基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年五月三十一日を基準日と定め、同日午後十二時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年六月二十八日を引受けの申込期日とする募集株式の割当を受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年五月十六日

東京都中野区本町一丁目三二番二号

イーソル株式会社

代表取締役　澤田　勉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年五月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年五月十六日

東京都中央区銀座五丁目五番一一号

旬株式会社

代表取締役　家田　裕一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年五月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年六月十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年五月十六日

東京都港区赤坂六丁目四番一八号

株式会社レアルシエルト

代表取締役　新山　勝己

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月十六日

北海道夕張郡由仁町古川二五番地一

栄進工業株式会社

代表取締役　廣吉　俊郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月一日開催予定の臨時株主総会の決議を停止条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月十六日

東京都港区芝二丁目二八番八号

株式会社トクホン

代表取締役　田邉　芳男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月十六日

東京都世田谷区新町二丁目三番二号

株式会社グローイングアップ

代表取締役　松本　秀一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月十六日

東京都港区芝浦二丁目一三番九号

ユニテクノ株式会社

代表取締役　中村　伸一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月十六日

新潟県新潟市江南区西山一〇〇九番地一

新潟市場運送株式会社

代表取締役　東樹　喬

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年五月三十一日付で同日開催の株主総会において決議されることを条件として株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月十六日

愛知県安城市三河安城町一丁目四番地四

カリツー株式会社

代表取締役　田上　順三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月十六日

島根県松江市浜乃木二丁目五番一号

株式会社山陰フジカラー

代表取締役　秦　恵治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月十六日

広島県呉市中央一丁目六番九号

株式会社ムロオ

代表取締役　山下俊一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である佐藤圭が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年五月十六日

東京都豊島区高田三丁目一四番二九号グレイスビル高田馬場四階

ＭＥＭＯ　Ｐｔｅ．Ｌｔｄ．

日本における代表者　佐藤　圭

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である松井憲彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年五月十六日

東京都豊島区高田三丁目一四番二九号グレイスビル高田馬場四階

ＴＢＳビル六Ｆ　ＪＴＢ　Ｐｔｅ．Ｌｔｄ．

日本における代表者　松井　憲彦

限定承認公告

本籍東京都新宿区大久保二丁目八四番地、最後の住所東京都杉並区阿佐谷南一丁目一番三七号サンハウス二〇三

被相続人　亡　本田　幸雄

右被相続人は平成二十四年二月十日死亡し、その相続人は平成二十四年四月六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十六日

千葉県柏市旭町一丁目一番二号アソルティ柏七階　限定承認者金田和枝

代理人弁護士　田中　晋

限定承認公告

本籍香川県丸亀市郡家町二七二二番地一、最後の住所香川県丸亀市郡家町七一一番地

被相続人　亡　大林　恭子

右被相続人は平成二十四年二月十日死亡し、その相続人は平成二十四年五月一日高松家庭裁判所丸亀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十六日

香川県丸亀市郡家町八二五番地一

相続財産管理人　大林　建夫

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十四年四月二十日開催の臨時総会において、出資一口の金額を二十万円から五万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十四年五月十六日

東京都台東区蔵前三丁目一番一〇号

中央イメージ・テクノロジー研究開発協同組合

代表理事　安達　幸詔

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十四年三月二十二日（号外第六十三号）公布農林水産省令第十五号（農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
一二	下	終りから八		
一四	〃	〃 四	次に掲げるいずれにも該当する者	次のいずれにも該当する者
一七	上	〃 八		
〃	下	一三		
一八	上	一〇		
平成二十四年三月十六日厚生労働省告示第百三十三号（化学物質等の危険性又は有害性等の表示又は通知等の促進に関する指針を定める件）（原稿誤り）				
五二		終りから一七	厚生労働省告示第百五十一号	厚生労働省告示第百五十一号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月十四日付特第一六号二日付第一〇七号六四ページ
会第八号㈠三二ページ●同ページ●同月十五日付特第一七号二ページ●同月十六日付政府調達第九一号三三ページ●三月八日付衆㈡四〇〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）